



水産情報速報版

H21. 9. 1. No1264
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁政課
URL: <http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 平成21年度天草共販第3回入札会 開催される

本会では、8月19日伊豆漁協本所にて、天草共販の第3回入札会を開催しました。

3回までの取扱累計は数量45,630kg、本数1,830本（前年比26,601kg、1,063本減）、取扱金額42,775,060円（同18,142,880円減）、平均単価9,374円（同941円増）となりました。

なお、今回の入札結果は次のとおりです。

▽入札数量：15,600kg（627本） ▽取扱金額：17,210,244円 ▽平均単価：11,032円（10kg当たり）▽最高入札額：16,880円（10kg当たり＜生産地＝白田 銘柄＝まくさ虎晒＞）

2. 燃油高騰にセーフティーネットを！ 全漁連が恒久的な対策を自民党に要望

JF全漁連では、22年度予算で恒久的な燃油高騰対策として、「燃油高騰等に備えたセーフティーネット措置」の導入を、このほど自民党の園田博之政調会長代理・加治屋義人水産部会長らに要望しました。

燃油価格は、需給と関係なく、投機筋の動向により今後も大きく変動することが予想され、漁業経営に与える影響は甚大であることが危惧される中、その影響を緩和するため、高騰時に備えた漁業者の積み立てとこれに応じた国の拠出による基金を造成し、原油価格が一定以上高騰した場合、これを取り崩して燃油代の補てんに充て、経営の安定を図るためのセーフティーネットの措置を要望したものです。

措置制度のポイントは、次のとおり。

①＜厳しい要件は課さない＞加入要件は設けない。個人自らの経営に対する備えとして積み立てを行う漁業者全員を対象とする。

②＜高騰時に即座に発動＞恒久的な措置のため、高騰が起きた場合、即座に発動・支援を受けることができる。

③＜事務負担の軽減＞支援単価は、原油価格の上昇幅に応じ、全国一律に定められるため、個々の漁業者の購入価格把握の必要がない。

④＜積立金は漁業者ごとに管理＞漁業者は、年間の購入予定数量に積立金単価を乗じた額を積み立てるが、漁業者ごとに管理されるため、ほかに流用される心配がない。

なお、畜産業界では配合飼料価格が経費の大半を占めるため、経営に及ぼす影響を緩和する「配合飼料価格安定対策」が、昭和40年代に緊急対策として講じられており、全国の畜産経営者の経営安定に寄与している制度が有ります。

3. 築地市場のアワビ取扱い基準を制定 密漁アワビの流通防止に向けて

7月23日東京築地市場において、密漁アワビの流通防止に向けた協議のため、東京都水産物卸売業者協会及び同協会に所属の卸売5社とJF（北海道漁連・青森漁連・岩手漁連・み

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

やぎ）の4JF漁連（県JF）が生鮮アワビの流通に関する申し合わせを行いました。

申し合わせは、生産者団体の原産地証明書がないアワビは取り扱わないことや、アワビ取扱業者として生産者団体に登録されている者の出荷品を取り扱う、また出荷品の箱に出荷者名や産地・規格の明確な表示がない場合は、取り扱わないなどを定めた築地市場水産物部アワビ取扱基準（2009年7月23日制定）に則って、①生鮮アワビの流通の適正化に対応・努力 ②取り組みを全国的に波及させ、一層の流通の適正化が促進されるよう、連携して取り組んでいく—という内容です。

これは、昨年12月8日に開催されたJFグループと流通業界による「アワビ等の流通にかかわる懇談会」で、浜での密漁防止対策や流通段階でのチェック体制整備状況の報告などの意見交換を受けたものです。

冒頭、卸（流通側）を代表し押方東都水産(株)営業本部長は「密漁アワビ取引防止のため、我々は『築地市場水産部アワビ取扱い基準』を制定し、8月1日の入荷品から適用していく」と話しました。

続いて、生産者側を代表して、JFみやぎの船渡専務は「証明のないアワビを排除することは、密漁の最大の防止策である。今回の流通段階におけるアワビ取扱基準の制定は浜にとって朗報であり、大変評価している。アワビ漁業者、卸売り業者一体となつての密漁撲滅への取り組みとしていきたい」と述べました。

また、築地市場の取扱基準に準拠し、『札幌市中央卸売市場水産部アワビ取扱基準』が制定され、9月1日から施行されることになり、これに併せて8月24日札幌の荷受け2社も上記の4JF漁連（県JF）と生鮮アワビの流通に関する申し合わせを交しました。

今後は、築地・札幌の両市場以外の消費地市場にも、同様の取り決めが拡大していくものと思われます。

4. 「夏休み親子おさかな体験教室」を開催

—県おさかな普及協議会—

県おさかな普及協議会では、8月5日小川漁協・魚市場を中心会場にして、「夏休み親子おさかな体験教室」を開催しました。

この教室は、協議会のふれあい事業（お魚体験学習事業）として、県民に漁港へ水揚げされる水産物の新鮮さや美味しさを実感してもらうとともに、水産物の消費拡大を図ることを目的に例年開催しているものです。

当日は、一般公募で選ばれた13組31人の親子（子供は小学生が対象）が、早朝の小川港から遊漁船に乗り込み、焼津市和田浜沖に敷設された定置網の網起こしの様子を洋上から見学しました。

その後、魚市場において、定置網で漁獲された魚（ゴマサバ・タチウオ・イカ類・ホウボウ・タイ類など）の水揚げや市場でのセリの様子を、大変興味深く見守っていました。

続いて、県の水産技術研究所に場所を移し、職員等の指導協力を得ながら、用意された魚（マアジ）と包丁を使って、丁寧に三枚下ろしとひらきにチャレンジしました。

また、小川魚市場食堂において、タチウオの塩焼きやアジ・サワラの刺身などの魚料理を味わい、地元で水揚げされた水産物の美味しさも実感するなど充実した1日となりました。

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう